

第1四半期報告書

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

沢井製薬株式会社

(E00976)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
(1) 【株式の総数等】	10
【株式の総数】	10
【発行済株式】	10
(2) 【新株予約権等の状況】	11
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	12
(4) 【ライツプランの内容】	12
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	12
(6) 【大株主の状況】	13
(7) 【議決権の状況】	13
【発行済株式】	13
【自己株式等】	13
2 【株価の推移】	14
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
(1) 【四半期連結貸借対照表】	16
(2) 【四半期連結損益計算書】	18
【第1四半期連結累計期間】	18
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	19

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	20
【表示方法の変更】	20
【簡便な会計処理】	20
【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	20
【注記事項】	21
【事業の種類別セグメント情報】	23
【所在地別セグメント情報】	23
【海外売上高】	23
【セグメント情報】	23
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】

四半期報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成22年8月9日

【四半期会計期間】

第63期第1四半期
(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

【会社名】

沢井製薬株式会社

【英訳名】

SAWAI PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 澤井 光郎

【本店の所在の場所】

大阪市淀川区宮原5丁目2番30号

【電話番号】

大阪06(6105)5711(代表)

【事務連絡者氏名】

取締役コーポレート部門担当 尾鼻 康弘

【最寄りの連絡場所】

大阪市淀川区宮原5丁目2番30

【電話番号】

大阪06(6105)5711(代表)

【事務連絡者氏名】

取締役コーポレート部門担当 尾鼻 康弘

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 前第1四半期 連結累計(会計)期間	第63期 当第1四半期 連結累計(会計)期間	第62期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	11,970	15,792	50,069
経常利益 (百万円)	1,853	3,443	8,406
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,053	1,914	4,982
純資産額 (百万円)	42,516	44,434	46,257
総資産額 (百万円)	74,606	85,091	81,235
1株当たり純資産額 (円)	2,596.13	2,814.83	2,817.65
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	67.08	121.91	317.32
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	67.04	121.35	316.86
自己資本比率 (%)	54.6	51.9	54.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,324	443	7,906
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,472	7,912	5,328
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,221	3,571	347
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	7,621	5,576	9,474
従業員数 (名)	859	905	862

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及びその子会社（以下、当社グループという）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となっております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ケーエム合同会社	東京都千代田区	1	株式の取得、 保有及び処分 など	100.0	資金の貸付

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	905[580]
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	801[458]
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産実績は製薬事業のみであります。当第1四半期連結会計期間の生産実績を薬効分類別に示すと次のとおりであります。

薬効名称	金額(百万円)	前年同四半期 増減率(%)
中枢神経系用薬	1,050	+5.6
循環器官用薬	5,960	+48.1
消化器官用薬	3,159	+25.7
ビタミン剤	448	+15.3
血液・体液用薬	1,045	+74.3
その他の代謝性医薬品	2,434	+43.5
アレルギー用薬	472	19.1
抗生物質製剤	1,572	+7.6
化学療法剤	889	7.6
その他	1,913	+8.2
合計	18,948	+26.4

(注) 1 上記金額は、売価換算額で表示しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当社グループの商品仕入実績は製薬事業のみであります。当第1四半期連結会計期間の商品仕入実績を薬効分類別に示すと次のとおりであります。

薬効名称	金額(百万円)	前年同四半期 増減率(%)
消化器官用薬	75	+51.4
その他の代謝性医薬品	27	+251.1
その他	325	+108.2
合計	427	+100.3

(注) 1 上記金額は、実際仕入額で表示しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは見込み生産が主で受注生産は僅少であるため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当社グループの販売実績は製薬事業のみであります。当第1四半期連結会計期間の販売実績を薬効分類別に示すと次のとおりであります。

薬効名称	金額(百万円)	前年同四半期 増減率(%)
中枢神経系用薬	815	+27.9
循環器官用薬	4,300	+34.5
消化器官用薬	2,620	+42.8
ビタミン剤	390	+7.8
血液・体液用薬	1,360	+41.3
その他の代謝性医薬品	1,749	+23.8
アレルギー用薬	506	+34.9
抗生物質製剤	1,341	+30.9
化学療法剤	595	+18.6
その他	2,110	+27.2
合計	15,792	+31.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第1四半期連結会計期間において当社及び連結子会社の事業等のリスクについて重要な事項の発生または変更はありません。

また、将来にわたる当社の事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象等はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間（平成22年4月～6月）におけるわが国経済は、好調なアジア向けを中心とした輸出の緩やかな増加、設備投資の下げ止まり、個人消費に持ち直しが見られるなど、着実に景気が持ち直してきておりますものの、ギリシャの財政危機に端を発した世界的な経済混乱による影響に加え、物価の緩やかなデフレ状況や高水準の失業率の継続など依然として厳しい状況にあります。

医療用医薬品業界におきましては、増加の一途をたどる社会保障費を、医療の質を保ちながら抑制していく方策の一つとして、低負担のジェネリック医薬品の使用促進策が従来から採られてきましたが、本年4月から「後発医薬品調剤体制加算」の見直しを含む制度変更が実施され、さらなるジェネリック医薬品の使用促進が進みつつあります。一方で、内外資・業種を問わずジェネリック医薬品市場に参入を表明した企業が営業を開始し、競争が本格的に激しくなりつつあります。

このような状況下、当社グループは2年目を迎えた中期経営計画「M1 TRUST」に基づき、「マーケティング力強化による営業品質の向上」、「安定供給のサプライの信頼構築と製造コスト低減」、「市場ニーズを捉えた高付加価値GE開発推進」、「売上高1,000億円に向けた体制づくり」といった諸施策に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の業績につきましては、今回の制度変更が大きく影響した保険薬局市場における売上増加を主な要因として、売上高が15,792百万円（前年同期比31.9%増）となりました。利益面では、売上高増加により、営業利益は3,489百万円（前年同期比88.7%増）、経常利益は3,443百万円（前年同期比85.7%増）、四半期純利益は1,914百万円（前年同期比81.7%増）と、大幅な増益となりました。

総資産は、前連結会計年度末（平成22年3月末）対比3,855百万円増加し、85,091百万円となりました。これは現金及び預金が3,898百万円、有形固定資産が主に減価償却を原因として426百万円減少した一方で、受取手形及び売掛金が2,011百万円、たな卸資産が1,741百万円、投資有価証券が4,620百万円増加したことが主な要因であります。

負債は、前連結会計年度末（平成22年3月末）対比5,679百万円増加し、40,657百万円となりました。支払手形及び買掛金が2,065百万円、短期借入金が2,174百万円、未払金が1,124百万円、長期借入金が2,027百万円増加し、未払法人税等が1,666百万円減少したことが主な要因であります。

純資産については、前連結会計年度末（平成22年3月末）対比1,823百万円減少し、44,434百万円となりました。これは、連結子会社のメディサ新薬株式会社が100%子会社になったことによる少数株主持分の減少1,809百万円が主な要因であります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末比2.5%低下し51.9%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は5,576百万円となり、前連結会計年度末比3,898百万円減少しました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益3,386百万円、減価償却費742百万円、売上債権の増加2,011百万円、たな卸資産の増加1,741百万円、仕入債務の増加2,045百万円を主因として443百万円の収入（前年同四半期比881百万円減）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出337百万円、投資有価証券の取得による支出5,958百万円、子会社株式の取得による支出1,567百万円を主因として7,912百万円の支出（前年同四半期比5,440百万円増）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増1,800百万円、長期借入れによる収入3,000百万円、長期借入金の返済による支出597百万円、配当金の支払628百万円を主因として3,571百万円の収入（前年同四半期比1,349百万円増）となりました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は下記のとおりとなっております。

基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的に確保、向上していくことを可能とするものである必要があると考えています。

当社は、昭和23年の設立以来、「なによりも患者さんのために」という企業理念に基づく医薬品事業を推進し、健康生活を願う国民の皆様の期待に応えるため、経済性に優れた高品質の医薬品の製造販売を続けることにより、ジェネリック医薬品メーカーとしての社会的責任を果たしてまいりました。

当社の企業価値の源泉は、ジェネリック医薬品メーカーにとって最も重要とされる3つの要素「品質」、「安定供給」、「情報提供」において、他の追従を許さないレベルを維持する経営ノウハウであると考えており、医療機関・流通各社からも最高レベルの定評を頂き、毎年多品目の新製品を上市し販売しております。

当社は、当社株式の大量買付等であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付等の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社を買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資するものとは認められないものも少なくありません。当社株式の買付を行う者が上記の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような濫用的な買収に対しては必要かつ相当な対抗措置を講ずることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針実現のための取組み

（a）基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成18年度よりスタートさせました「中期経営計画07-09」において、調剤市場・DPC制度導入病院への積極的営業展開、需要拡大を見据えた生産体制の増強、高品質医薬品開発のためのR&D体制強化を通じてジェネリック医薬品メーカー業界トップのブランド地位の確立を図ってまいりました。

また、「認知される時代」から「ブランド形成の時代」を目指し、当社社員全員によるブランド形成活動である「みんなで一番（M1）プロジェクト」を平成18年より展開し、新しい企業理念、行動基準を制定し、全社員の意識と行動の改革を図っております。また、社内情報共有の徹底、在庫の製販一体管理の強化、人事評価の見直し、教育研修制度の充実といった全社的課題を組織横断的に議論し改善を図る活動を展開し、大きな成果を挙げてきております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、平成20年5月12日開催の取締役会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議し、平成20年6月24日開催の当社定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。また、本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されるものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会で承認可決されることを条件に導入されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外監査役・識者によって構成される特別委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社役員の地位を維持することを目的とするものではありません。

有効期限

本対応方針の有効期限は、平成20年6月24日開催の当社第60回定時株主総会の日から3年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会（平成23年6月開催予定）終結の時までといたします。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の当社グループにおける研究開発費の総額は854百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

提出会社

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

国内子会社

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,800,000
計	38,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,702,000	15,702,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、 100株であります。
計	15,702,000	15,702,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数 (個)	1,923 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	192,300 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株当たり4,650
新株予約権の行使期間	平成22年8月12日 ~ 平成27年8月11日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 4,650 (注) 3 資本繰入額 2,325
新株予約権の行使の条件	1. 権利を付与された者(以下、「新株予約権者」という。)は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者において、これを行使することを要する。 2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。 3. 新株予約権者は、一度の手續において新株予約権の全部又は一部の行使をすることができる。ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。 4. その他新株予約権の行使の条件は、平成20年8月11日に当社と割当者との間で締結の「新株予約権割当契約書」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 (1) 合併(当社が消滅する場合に限る) 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 (2) 吸収分割 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 (3) 新設分割 新設分割により設立する株式会社 (4) 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済み株式の全部を取得する株式会社 (5) 株式移転 株式移転により設立する株式会社
新株予約権の取得条項に関する事項	当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

- (注) 1. 各新株予約権 1 個当たりの目的たる株式の数は、100株とする。
2. 新株予約権を発行する日(以下、「割当日」という。)以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権 1 個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を次の算式により調整し(1 株未満の端数は切り捨て)、当該時点で権利行使されていない新株予約権の合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式の数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、当該時点で行使されていない新株予約権を合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式数とする。

3. 割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行(時価発行として行う公募増資、ストックオプションとしての新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込価額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年 6 月30日	—	15,702	—	11,501	—	11,825

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド及びその共同保有者であるザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロンから平成22年7月16日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成22年7月12日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末における所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国、EC4V 4LA、ロンドン、クイーン・ビクトリア・ストリート160、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・センター	841,500	5.36
ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン	アメリカ合衆国、ニューヨーク州、ニューヨーク、ワン・ウォール・ストリート	19,500	0.12
計	—	861,000	5.48

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式(自己保有) 600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,693,900	156,939	—
単元未満株式	普通株式 7,500	—	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	15,702,000	—	—
総株主の議決権	—	156,939	—

(注) 単元未満株式欄の普通株式には、当社所有の自己株式が62株含まれております。

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 沢井製薬株式会社	大阪市淀川区宮原 5丁目2番30号	600	—	600	0.0
計	—	600	—	600	0.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	7,280	8,050	9,100
最低(円)	5,980	7,040	7,510

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次の通りであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏 名	異 動 年月日
取締役	営業本部副本部長 兼 営業企画部長 兼 メディサ新薬(株)取締役 兼 化研生薬(株)取締役	取締役	戦略企画部担当 兼 営業本部副本部長 兼 営業企画部長 兼 メディサ新薬(株)取締役 兼 化研生薬(株)取締役	小 玉 稔	平成22年 6月24日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

また、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,576	9,474
受取手形及び売掛金	20,552	18,540
商品及び製品	9,883	9,997
仕掛品	4,239	3,799
原材料及び貯蔵品	5,699	4,284
繰延税金資産	1,395	1,786
その他	326	144
貸倒引当金	9	10
流動資産合計	47,663	48,016
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	¹ 18,472	¹ 18,068
機械装置及び運搬具（純額）	¹ 6,408	¹ 6,608
土地	5,139	5,139
リース資産（純額）	¹ 16	¹ 18
建設仮勘定	36	569
その他（純額）	¹ 1,284	¹ 1,379
有形固定資産合計	31,358	31,784
無形固定資産		
のれん	74	-
その他	439	478
無形固定資産合計	513	478
投資その他の資産		
投資有価証券	5,279	658
長期貸付金	43	54
長期前払費用	36	42
その他	246	247
貸倒引当金	49	46
投資その他の資産合計	5,556	956
固定資産合計	37,428	33,219
資産合計	85,091	81,235

(単位：百万円)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成22年 3月31日)当第1四半期連結会計期間末
(平成22年 6月30日)

負債の部

流動負債

支払手形及び買掛金	12,105	10,039
短期借入金	8,776	6,602
リース債務	11	12
未払金	5,197	4,072
未払法人税等	992	2,658
賞与引当金	455	1,080
役員賞与引当金	20	82
返品調整引当金	107	102
売上割戻引当金	760	509
その他	568	279
流動負債合計	28,995	25,441

固定負債

長期借入金	10,199	8,171
リース債務	9	11
退職給付引当金	92	92
役員退職慰労引当金	288	270
繰延税金負債	181	185
負ののれん	22	26
その他	868	779
固定負債合計	11,661	9,536

負債合計

40,657 34,978

純資産の部

株主資本

資本金	11,501	11,501
資本剰余金	11,825	11,825
利益剰余金	22,049	20,762
自己株式	3	3
株主資本合計	45,373	44,086

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	1,177	153
評価・換算差額等合計	1,177	153

新株予約権

231 201

少数株主持分

6 1,815

純資産合計

44,434 46,257

負債純資産合計

85,091 81,235

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)
売上高	11,970	15,792
売上原価	6,468	8,469
売上総利益	5,502	7,323
販売費及び一般管理費	¹ 3,653	¹ 3,833
営業利益	1,849	3,489
営業外収益		
受取利息及び配当金	6	7
受取補償金	27	1
貸倒引当金戻入額	19	0
その他	10	14
営業外収益合計	64	24
営業外費用		
支払利息	50	50
その他	9	19
営業外費用合計	59	70
経常利益	1,853	3,443
特別損失		
固定資産除却損	9	56
特別損失合計	9	56
税金等調整前四半期純利益	1,844	3,386
法人税、住民税及び事業税	403	939
法人税等調整額	314	392
法人税等合計	718	1,331
少数株主損益調整前四半期純利益	-	2,054
少数株主利益	72	140
四半期純利益	1,053	1,914

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,844	3,386
減価償却費	744	742
売上債権の増減額（は増加）	544	2,011
たな卸資産の増減額（は増加）	980	1,741
仕入債務の増減額（は減少）	1,881	2,045
未払金の増減額（は減少）	174	751
その他	304	140
小計	2,816	3,032
利息及び配当金の受取額	6	7
利息の支払額	52	59
法人税等の支払額	1,446	2,537
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,324	443
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,413	337
無形固定資産の取得による支出	69	58
投資有価証券の取得による支出	-	5,958
子会社株式の取得による支出	-	1,567
長期貸付金の回収による収入	11	11
その他	0	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,472	7,912
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	670	1,800
長期借入れによる収入	2,500	3,000
長期借入金の返済による支出	552	597
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	392	628
リース債務の返済による支出	3	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,221	3,571
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,073	3,898
現金及び現金同等物の期首残高	6,548	9,474
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 7,621	¹ 5,576

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、新たに取得したケーエム合同会社を連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 3社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。 (2) 「企業結合に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

たな卸資産の評価方法

当第1四半期連結会計期間末におけるたな卸資産のたな卸高は、貯蔵品を除き実地たな卸を実施せず、前連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 25,449百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 24,777百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。 給料及び手当 768百万円 試験研究費 840百万円 賞与引当金繰入 201百万円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。 給料及び手当 864百万円 試験研究費 854百万円 賞与引当金繰入 235百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日) 現金及び預金 7,621百万円 預入期間が3か月超の定期預金 — 現金及び現金同等物 7,621百万円	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日) 現金及び預金 5,576百万円 預入期間が3か月超の定期預金 — 現金及び現金同等物 5,576百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	15,702,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	662

3 スtock・オプションとしての新株予約権等に関する事項

会社名	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	231
合計	231

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	628	40	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

当社及び連結子会社の事業区分は、製品の種類、性質、製造方法及び市場等の類似性を考慮した結果、医療用医薬品の製造及び販売を中心とする「製薬事業」に属しているため、事業の種類別セグメント情報の記載をしておりません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当社及び連結子会社の行う事業は、製品の種類、性質、製造方法及び市場等の類似性を考慮した結果、医療用医薬品の製造及び販売を行う製薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)」を適用しております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

ストック・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 30百万円

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成22年 6 月30日)	前連結会計年度末 (平成22年 3 月31日)
2,814円83銭	2,817円65銭

2 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額

前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益 67円08銭	1 株当たり四半期純利益 121円91銭
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額 67円04銭	潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額 121円35銭

(注) 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 (百万円)	1,053	1,914
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	1,053	1,914
普通株式の期中平均株式数 (千株)	15,701	15,701
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
普通株式増加数 (千株)	9	72

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8 月10日

沢井製薬株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北 山 久 恵 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている沢井製薬株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、沢井製薬株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月 9 日

沢井製薬株式会社
取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 北 山 久 恵 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前 田 徹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている沢井製薬株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、沢井製薬株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。